

令和5年度学びと社会の連携促進事業(教育/EdTechイノベーション創出支援事業)

教育イノベーター支援プログラム(Edvation Open Lab:EOL)

募集要項

(2023年10月18日 改訂)

1. 目的

経済産業省「令和5年度学びと社会の連携促進事業」(教育/EdTechイノベーション創出支援事業)(以下、本事業)では、未来の創り手である次世代人材を育む学習環境づくりに資する新たな教育/EdTechサービスの社会実装の実現を目指し、国内外の教育市場に関する知識・知見の習得や人的ネットワーク構築等の支援を通じた、教育イノベーターを官民一体で支援するエコシステムの構築を実施しています。

このたび、シード・アーリーフェーズ又は異業種から教育分野へ参入して間もない/これから参入する予定の企業(団体)を対象として、メンタリングやセミナー・ピッチイベント等を軸としたアクセラレーションプログラムや、ベンチャーキャピタル(VC)や事業会社、官公庁や地方自治体、教育機関等とのネットワーキング機会を提供します。

※EdTech: Education(教育)と、Technology(テクノロジー)を掛け合わせた造語。教育現場にデジタルテクノロジーを導入することで、教育領域に変革をもたらすサービス・取組のこと。

2. プログラム内容

(1) メンタリング

各社の事業内容や社会実装のための課題等について、本プログラムに採択されたイノベーターが、先輩 EdTech イノベーターや、投資家(VC等)、教育機関等の多様な有識者に対し、直接相談する機会を提供します。相談方法は原則としてオンラインツール(Microsoft Teams)を使用します。

<以下のニーズに対して、相談可能なメンターを予定>

- ①サービスの社会実装(学校、自治体、企業、個人等の顧客開拓・導入先開拓)
- ②メディア等を活用した広報支援
- ③国や自治体、教育機関等への、実証事業を含む相談
- ④大手事業会社等との業務連携
- ⑤ベンチャーキャピタル等による資金調達支援
- ⑥教育理論や公教育等、特有の制度や考え方に対する助言

<(参考)2022 年度メンター(順不同、敬称略、所属・役職は 2022 年度時点)>

カテゴリ	氏名 (敬称略)	所属・役職
有識者	鞆尾 雅隆	・ 認定特定非営利活動法人日本ファンドレイジング協会 代表理事
	小崎 誠二	・ 奈良教育大学教職大学院 准教授
学校・塾	齋藤 浩司	・ 株式会社城南進学研究社 エグゼクティブアドバイザー
	島谷 千春	・ 加賀市教育委員会 教育長
	水野 雅恭	・ 株式会社城南進学研究社 事業開発本部 教育ソリューション事業部長
	箕手 章吾	・ HILLOCK スクールディレクター (校長)
イノベーター	小池 義則	・ 株式会社コドモン 代表取締役
	讃井 康智	・ ライフイズテック株式会社 取締役 最高教育戦略責任者
	中村 岳	・ 株式会社レアジョブ 代表取締役社長
事業会社	笹原 優子	・ 株式会社NTTドコモ・ベンチャーズ 代表取締役社長
	中村 潤平、杉田 直樹	・ 株式会社ベネッセホールディングス Digital Innovation Fund アシスタントファンドマネージャー
VC/アクセラレーター	栗島 祐介	・ HAKOBUNE株式会社 Founding Partner
	名倉 勝	・ CIC Japan合同会社 ゼネラル・マネージャー

(2) セミナー・ピッチイベント等

EdTech イノベーターの支援を目的としたセミナー、ピッチイベント、ミートアップイベント等を、2023 年 11 月以降に 5 回程度開催します(月 1~2 回程度の頻度を想定)。いずれもオンラインと対面のハイブリッド形式で開催します。

①セミナー

先輩 EdTech イノベーターによる事業化経験談や、教育機関・事業会社・投資家等のサポーターからのニーズ・期待を発表する講義・講演、ピッチイベント(成果報告会)に向けた模擬ピッチ等を予定しています。

②オフィスアワー

各社担当のメンター以外の多様なメンターと繋がる機会をオンラインで 30 分~1 時間程度で非公開・クローズドの形式で実施予定です。

③ピッチイベント(成果報告会)

採択されたイノベーターからの本プログラムの成果報告と、有識者による評価・フィードバック等を行うピッチイベントを開催します。具体的には、本プログラムに採択されたイノベーターから、事業内容や事業計画、社会実装を目指した成果、将来展望等について、教育機関や VC、事業会社、地方自治体等のサポーターへ向けて、プレゼンテーションを行う機会を提供します。

④ミートアップイベント(交流会)

上記のセミナー・ピッチイベントについて、ハイブリッド形式で実施した際には、対面参加者を対象として、イノベーターとサポーターとのマッチングを促進するためのミートアップイベントを開催します。

※合計で2回程度の開催を予定

<(参考)2022年度に実施した各イベントの概況>

<https://www.facebook.com/Edvation.Open.Lab>

<https://www.meti.go.jp/policy/servicepolicy/edvationopenlab/>

3. 募集数

最大15者程度

4. 募集受付期間

2023年10月6日(金)～2023年10月26日(木)17時迄

5. 応募要件

応募を希望する者、企業(団体)は以下のすべての要件を満たすこととします。

- (1) 就学前～初等中等教育・高等教育、リカレント教育、民間教育を対象として、デジタルテクノロジーを活用して教育領域に変革をもたらす事業を現に行う又は行う予定があること
- (2) シード^{※1}・アーリーフェーズ^{※2}又は異業種から教育分野へ参入して間もない／これから参入する予定であること(企業の規模・フェーズは問わない)
※1シードフェーズとは、サービス・コンテンツのプロトタイプ以上のものを所有する企業
※2アーリーフェーズとは、事業がマーケットに最適化される過程であり、今後事業を拡大する可能性を実証することが求められる企業
- (3) 事業の社会実装及び資金調達、事業会社や官公庁等との連携に意欲があり、事業計画をプレゼンテーションすることができること
- (4) セミナー・ミートアップイベントに極力参加すること。また、東京都内で開催予定のキックオフイベント(2023年11月28日(火)午後)・及びピッチイベント(2024年2月頃)には必須で参加すること
- (5) 2023年11月～2024年2月の期間内にメンタリングを3回以上行い、メンタリングの都度、メンタリング報告書を提出すること。
- (6) なお、オフィスアワーを除く全プログラムを通じて、経営メンバー(CXOメンバーや執行役員)をはじめとした、当該企業・事業者の意思決定に権限を有するものが参加すること

※ピッチイベントの日程については、決まり次第追記します。

※必要な提出物を提出いただかない場合、採択取り消しになることもございます。

6. 選定方法

(1) 選定基準

以下の観点を総合的に鑑み、選定いたします。

- ① 事業・サービスの社会性・公共性・共感性
- ② 事業・サービスの新規性・独自性・革新性
- ③ 事業・サービスの将来性・成長性・拡張性
- ④ 本プログラムを通じた事業成長の蓋然性
- ⑤ 応募者の将来性

(2) 結果通知

結果については、2023年11月中旬をめぐりに運営事務局から全ての応募者、企業・事業者宛に電子メールにて通知します。

※選定の理由については不問とし、審査結果については異議を申し立てることができません。予めご承知置きください。

7. 応募方法

(1) 提出資料

以下の資料を、(2)応募手順に従い、提出してください。

- ① 必要事項を記入し、PDF ファイル形式に変換したエントリーシート(ファイル名は、「企業名または応募者名_日付(MMDD)_エントリーシート.pdf」としてください)
- ② PDF ファイル形式の企業概要・事業内容がわかる参考資料(ファイル名は、「企業名または応募者名_日付(MMDD)_参考資料.pdf」としてください)
- ③ MP4 ファイル形式の、事業・サービス内容をメンタリングに参加する者が説明した、3分以上5分以内のピッチ動画(ファイル名は、「企業名または応募者名_日付(MMDD)_ピッチ動画.mp4」としてください)

※海外イベント参加支援プログラムのみに応募する場合、ピッチ動画は不要です。

(2) 応募手順

- ① **2023年10月26日(木)17時迄**に、(1)提出資料①を、以下の事務局メールアドレス宛てに電子メールで提出してください。

宛先：株式会社野村総合研究所 令和5年度学びと社会の連携促進事業
(教育/EdTech イノベーション創出支援事業) 事務局
メールアドレス： r5eol-meti@nri.co.jp
メール件名：【応募】国内プログラム (企業名または応募者名)
※国内・海外イベント参加支援プログラム双方に応募する場合は、「【応募】
国内・海外イベント支援プログラム (企業名または応募者名)」とすること

- ② ①の電子メールに返信する形で事務局よりアップローダーURLを送付し、提出先を指定しますので、**2023年10月26日(木)17時迄**に(1)提出資料②③を提出してください。
※提出資料②③の送付を含めて10月26日(木)17時が期限となりますので、提出資料①については、余裕をもって送付するようにしてください。

(3) 留意事項

- ① 未記入や応募基準を満たしていない等、応募書類に不備がある申請書は受理できません。ただし、必須項目以外は記載できる範囲での記入をお願いします。
- ② 提出された申請書等の応募資料は返却しません。
- ③ 本プログラムの内容は公表されるため、機密情報の扱いには注意してください。
- ④ 応募資料に記載した内容に関し虚偽が明らかになった場合は、本事業の採択を取り消す場合があります。
- ⑤ 次のいずれかに該当する場合は本事業の対象外となり、審査後であっても決定を取り消します。
 - A) 第三者の知的財産権を侵害している場合。
 - B) 風俗営業等の規則及び業務の適正化に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条第1項各号に定める風俗営業を営むと認められるとき。
 - C) 役員等(個人である場合はその者を、法人である場合はその役員又は事業所の代表をいう。以下、同じ。)が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成23年法律第77号。以下「暴力団対策法」という。)第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)であると認められるとき。
 - D) 暴力団(暴力団対策法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められたとき。
 - E) 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に

損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしたと認められるとき。

- F) 役員等が暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められるとき。
- G) 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。
- H) 下請契約又は資材、原材料の購入契約その他の契約にあたり、その相手方が(C)から(G)までのいずれかに該当することを知りながら、当該相手方と契約を締結したと認められるとき。
- I) 国や地方公共団体等による補助金等に関し、不正経理や不正受給を行ったことがあるとき。

(4) 個人情報の取扱い

応募書類の提出をもって、応募書類に記載される個人情報が、経済産業省及び株式会社野村総合研究所に提供され、本事業に必要な範囲で利用されることに同意したものとみなします。

8. 今後のスケジュール(予定)

- (1) 募集期間:2023年10月6日(金)~2023年10月26日(木)17時迄

※昨年度海外イベント参加支援プログラムに採択された事業者(SXSW EDU2023 参加事業者)による成果報告会を10月19日(木)に実施します。そちらも併せてご覧ください。

- (2) 選定 :2023年10月下旬~11月上旬

- (3) 合否通知:2023年11月中旬

9. 問い合わせ先

株式会社野村総合研究所 令和5年度学びと社会の連携促進事業
(教育/EdTechイノベーション創出支援事業)事務局(担当:駒場・瀬戸口)

〒100-0004 東京都千代田区大手町1-9-2

大手町フィナンシャルシティグランキューブ

E-mail: r5eol-meti@nri.co.jp

営業時間:月曜~金曜 9:30~17:30(土曜、日曜、祝日は休み)